



役員総出で薬局訪問

災害時LINEやメールで名簿の呼びかけ

薬剤師仲間である意識付けを行う

行動あるのみ

災害時LINEやメールで名簿の呼びかけ

あと4ヶ月できることは全てやる

情熱2倍・活動2倍

基本に忠実に

公示期間中に全力集中

愚直にドブ板

「宣言」

二次募集開始

役員の獲得名簿数を公開

回覧板作戦を追加

自県の新たな目標設定

名簿の精度アップ

班長の再教育

支部訪問できめ細かな対応

若手や女性への働きかけ強化

研修会受付で名簿依頼

組織引き締め

紹介者欄に名前を印刷し送付



平成30年度

定時評議員会開催される

平成31年3月27日、13時から東京・都市センターホテルにおいて、平成30年度定時評議員会が開催された。

畑澤常任総務の司会により、先ず1月9日に亡くなられた神田熊本県薬剤師会前会長に黙祷が捧げられた。

山本会長は挨拶の中で、「今年度の最大の課題が二つある。一つは7月の参議院選挙。二つ目は、年度末を迎える調剤報酬改定を日本薬剤師会の考え方を受けて政治的に支えることだ。本田あきこ後援会活動について、「10・70・30」の目標の下に、支援者名簿の収集とコアになる方々を育てることだ。30万人の薬剤師、7万人を超える薬学生、そして先日誕生した1万人薬剤師の輝ける将来を



作っていくための戦いである。また、薬機法の改正については我々の将来が掛かっており、しっかりとロビー活動を行っていく。地域の中で信頼できる薬剤師として働ける環境を作ることが日本薬剤師会の仕事ではあるが、日本薬剤師連盟としても政治的なバックアップをしていくことが重要である。このことについて、国民が安心して薬を使っている環境整備が出来る。さらなる、本田あきこ氏への支援の輪を広げて戴きたい。」と述べた。

続いて、松本純衆議院議員は、「まもなく始まる熱い戦いに皆様と共に取り組んでいきたい。薬機法の改正も薬局が本来何をすべきなのかという議論を一年掛け、法案として提出された。現在、国会対策委員会委員長代理という立場で受け止めてもらっている。本田あきこ氏へ力を結集して行くことが必要であることは言うまでもない。」と挨拶した。

藤井基之参議院議員は挨拶の中で、「3月13日に山本会長ら幹部に来て戴き自民党の参議院政策審議会で、日本薬剤師会の抱えている問題点、今後の国政選挙でどのような対応を取るかという説明を戴いている内容を包含して

示し、的確な情報と資料で高い評価を受けている」ことを報告するとともに、「二人でも本田あきこ氏への支援者が増えるよう働きかけていく。」と述べた。とかしきなおみ衆議院議員は、「薬剤師の業務は今、大きく変わる。その時どの様にハンドルを切るのか決めて戴くのは皆さん自身だ。薬機法改正案に対する要望を私ども政治家に伝えてもらいたい。そのためには本田あきこ氏が必要である。」と挨拶した。

逢坂誠二衆議院議員からは、「社会的に見て今問題なのは人口減少だ。このままだと地域が無くなる。そして社会保障・医療・福祉も厳しい状況になる。これに立ち向かうのが政治の大きな課題である。参議院選挙は厳しい。私の立場からも本田あきこ氏への支援をお願い申し上げて、応援のご挨拶とする。」と述べた。

引き続き、金安議長、明石副議長が登場し、石井副会長から重要事項の経過報告、尾島副会長からハラスメント防止指針の件が説明された。

その後、報告第1号平成30年度会務並びに事業中間報告、平成31年度事業計画、平成31年度責任負担金賦課額、平成31年度責任負担金単価及び減免措置、平成31年度収入支出予算、平成31年度借入金最高限度額について議案上程され、質疑応答の後、採決が行われ、すべての報告・議案が賛成多数で承認された。続いて協議に移り、本田あきこ支援活動について説明と意見交換が行われた。最後に安東副会長から閉会の挨拶が行われ、会議が終了した。

「本田あきこ」激励会を開催

本田あきこ中央後援会主催の「本田あきこ激励会」が平成30年度定時評議員会終了後に約250名が参加し、開催された。会場はイメーヅカラーのオレンジのジャケットとハチマキでオレンジ一色に染まった。

松本純衆議院議員の激励挨拶の後、手代木功製薬産業政治連盟会長、鹿目広行日本農業政治連盟会長、大塚陸毅健康保険政治連盟会長からのメッセージが荻野副会長から紹介された。3名は、それぞれの立場から本田あきこ氏への期待を述べるとともに、引き続きの支援を約束した。

引き続き、木平健治本田あきこ中央後援会副会長・日本病院薬剤師連盟会長から、日本病院薬剤師連盟は一丸となって支援体制を組み、支援者名簿の収集に具体的に取り組んでいると激励した。同じく近藤由利子本田あきこ中央後援会副会長・日本女性薬剤師連盟会長から、木平健治会長の激励の言葉でこれほど真剣に、力強い言葉を聞いたことがない。私たちも本気である。負けること無く行動していくと激励の言葉を述べた。

藤井基之参議院議員は参議院本会議から駆け付け、予算が成立し、薬事関連法案が国会提出されたことを報告すると共に政治の必要性を具体的に取上げて激励の挨拶を行った。

会場が暗くなり「You raise me up」が流れ、「ホンダー!ホンダー!ホンダー!」のかけ声上がる。すると入り口のドアが開くとスポットライトの中から本田あきこ氏が登場。橋本・小屋敷企画実行委員が露払い役を務め、本田あきこ氏が再び壇上に上がった。「組織内候補と決まっ

てから約2年間、全国訪問で様々な事柄を現場から学びました。そして、皆さまから更なるお力をお貸し頂けるよう、精進して参りました。統一地方選挙の応援にも力を注ぎ、4月中旬からは政令指定都市などへの訪問も始めます。これからの4ヶ月間、業界の皆さま、支援団体

の皆さま、今後とも引き続きよろしくお願ひ申し上げます。共に頑張ってくださいませ!」と力強い決意表明が述べられた。

岩本副会長の閉会の辞の後、全員が一丸となって支援することを誓い合い散会となった。



全国会長・幹事長拡大会議 開催される！

平成31年4月23日(火)、グランドプリンスホテル高輪に於いて第1回総務会に引き続き、第1回全国会長・幹事長拡大会議が開催された。

司会は浜田常任総務。山本会長より、「薬剤師が必要な職業が問われていることに多くの薬剤師自身気がついていない。今、7万人の薬学生が薬剤師を目指している。我々は何を残してあげられるか？薬の安全を守るには薬剤師の職能。もう3か月、まだ3か月と考えて出来る限りの行動していただきたい。」と挨拶があった。続いて会場から司会者一任を受けて座長に北海道の竹内伸仁氏を指名した。

最初に報告事項があった。「平成31年度事業計画・会議の予定」、「全国支部訪問の結果」と今後の日程、「支援者名簿の収集状況」、「名簿収集行動計画を踏まえての活動」、最後に「都道府県における選挙期間中の活動」について担当役員から報告された。

特に選挙期間中の活動については都道府



県において作成された選挙活動計画の原案を踏まえ、本田あきこ本人は熊本のみ活動となるため、ブロック総務(幹事)と本後援会の役員で検討し、候補者代理として活動を行うと説明があった。

次に、電話作戦、選挙ハガキ・ポスター・ビラ、街宣車等12の協議事項について説明があった。

まず始めに岩本幹事長より、選挙期間中と公示前の必要な準備について大まかな話があり、続いて各担当役員より詳しい説明がなされた。特に今回はネット選挙が活発に行われているが、本田あきこホームページ、本田あきこの部屋(Facebookページ)の閲覧、本田あきこメールマガジンの登録を増やしてほしいと説明があった。

以上を受けて活発な質問や要望などがなされ、会場がヒートアップし、選挙モードになっていくのが感じられた全国会長・幹事長拡大会議が終了となった。

本田あきこ中央後援会「総会」 開催される！

平成31年4月23日(火)、本田あきこ中央後援会の総会がグランドプリンスホテル高輪「プリンスルーム」にて午後5時30分より開催された。都道府県薬剤師連盟の会長・幹事長、支援者団体でいっぱいの会場は、オレンジ色のベスト、ハチマキ、ハッピーで埋め尽くされた。

本田あきこ中央後援会岩本副会長の司会により、先ず、山本会長から候補者を車のメーカーにたとえたウィットにとんだ挨拶があった。次に、国会議員による激励の言葉を会場への到着順に、松本純衆議院議員、藤井基之参議院議員、とかしきなおみ衆議院議員、最後に自民党の薬剤師問題議員懇談会会長である伊吹文明衆議院議員より頂いた。

続いて支援団体の登壇者が一人一人紹介され、その後支援団体を代表して日本薬業政治連盟の鹿目広行会長から、本田あきこ氏がアルフレッサに勤務していたことが紹介され、勤務薬剤師としての経験が生かされると激励があり、最後まで気を抜くことなく頑張りましょう!と結んだ。

たくさんの激励を受けて、本田あきこ氏より決意表明がなされた。「残り3ヶ月精一杯頑張ります!現場の思いを強い信念を持って発信していきたい!皆様の更なるご支援をよろしくお願いいたします!」と熱い思いが伝えられた。

最後に、企画実行委員会の榎方委員と小屋敷委員による「本気だ!本田!!」コールが行われ、オレンジ色のうねりとなって残り3ヶ月に向けた総会が閉会となった。



もとゆき
Report

藤井もとゆき 国会レポート

薬剤師・薬学博士
自由民主党組織運動本部本部長代理・参議院議員
藤井もとゆき

薬剤師の働き方改革

5月1日、令和天皇が即位され新しい時代の幕が開きました。平成は戦争の無い平和な時代でしたが、阪神淡路・東日本大震災をはじめ、多くの自然災害に見舞われました。また、少子高齢化に伴い増大する社会保障費の財源確保と財政規律の立て直しが最大の課題となりました。令和の時代、災害に強い国づくりを進めるとともに、人生100年時代に対応した社会システムを構築し、国民の誰もが安心して暮らせる社会にしていかなければなりません。

さて、昨年7月に公布された働き方改革関連法案の一部が4月から施行され、36協定で定める時間外労働の上限を定め、違反した場合には罰則が適用されることとなりました。

また、厚生労働省は4月2日、薬局における調剤業務のあり方について、薬剤師の行う対人業務を充実する観点から、薬剤師以外の者に実施させることが可能な業務の基本的な考え方を通知しました。通知では、調剤に最終的な責任を有する薬剤師の指示に基づき、当該薬剤師の目の届く限度の場所において、処方箋に基づいて調剤した薬品の品質に影響がなく、結果として薬剤を服用する患者に危害を及ぼすことのないこと。及び、当該業務を行う者が、判断を加える余地に乏しい機械的作業であること。その全ての条件を満たす業務に限り、薬剤師以外の者が実施して差し支えないとしています。そして、その具体的な例として、処方箋に記載されているPTP包装された医薬品の必要量を取り揃える行為、薬剤師の監査前に行う一包化した薬剤の数量を確認する行為を挙げています。

勿論、これらの業務が調剤業務の範囲外とされたわけではなく、あくまで薬剤師の薬学的知見と責任のもと、薬剤師以外の者に任せても良いとしていのであって、これ以上の何物でもないはずです。

薬物療法の適正化と安全性がより求められるなか、調剤業務の効率化や機械化等による生産性向上を図り、薬剤師の対人業務の充実を図っていくことが必要となっています。

編集後記

選挙イヤーの幕明け、春の陣が終わった。編集後記を書く手がどうにも重い。我が地元 大阪ではご存知の通りの結果となり、選挙は民意であるというの正しいのかどうか考えさせられる地方選挙であった。本当に民意が反映されているのか、そもそも民意って何なのか。

インターネットが日常にこれだけ浸透してきて、また選挙権が18歳以上に引き下げられて、確実に選挙のありかたは変わってきている。選挙カーで候補者の名前を連呼するより、SNSでアピールする方が若者にはイメージは浸透すると実感した。もし自分が特に政治に興味のない人間だったら、街中で候補者のいない選挙カーで聞く名前より、SNSで見た印象の良いイケメン候補に投票してしまおうだろうな、と思ってしまうりする。

また多くの候補者が出るような地方選挙では、候補者の街頭演説を聞いていても皆、同じことを言っているだけ、「〇〇市を住み良い街にします!」「医療、介護、福祉、教育、災害に強い〇〇候補をよろしく!」(、、そんな完璧なわけない!)実際、投票所の目の前の名前の順番や位置で得票数が変わってしまうことも多々。実力と得票数はまったく別物なのか、、実力よりイメージなのか、、本当に考えさせられる結果であった。

そうこう言っても、すぐに夏の陣がやってくる。組織力の勝負であることはもちろんだが、薬剤師に対する信頼がアップするように、日常業務に邁進することもとても大切だと思う。

よし!がんばるぞー!!

広報委員

- 安東 哲也、石井 甲一
- 小野 春夫、鳥海 良寛
- 大澤 泰輔、大原 整
- 近藤直緒美、渡邊美知子

(N・K)